

議案第78号

訴えの提起について

上記の議案を提出する。

令和3年12月2日

提出者 葛飾区長 青木 克徳

(提案理由)

訴えの提起をする必要があるので、本案を提出いたします。

1 議決事件

訴えの提起

2 裁判所

東京地方裁判所

3 当事者

(1) 原告 葛飾区

(2) 被告 東京都北区田端新町一丁目11番8号

有限会社ファイブスター

代表取締役 山谷 吉則

4 訴えの趣旨

(1) 被告は、原告に対し、金668万3,703円及びこれに対する本訴状送達日の翌日から支払済みまで年6分の割合による金員を支払え。

(2) 訴訟費用は、被告の負担とする。

との判決及び仮執行宣言を求める。